

市民相談 (10月～11月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	11月17日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎⑤11113
法律	10月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水) 午後1時～4時 ◎11月の相談日		市民課☎⑤11112 ☎⑤11110
法律	弁護士による相談 11月2日(水)・9日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)	※各種相談は予約制 ※11月の相談予約は、10月20日(木)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) ※同じ相談に同時に複数の申し込みはできません	
	司法書士による相談 11月24日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)※第4週は(木)になります。		
労働法律	11月16日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)		
不動産	10月14日(金)・11月11日(金) 午後1時～4時 相談員=不動産無料相談員(宅地建物取引士)		
年金・労働	10月13日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	10月11日(水)・11月8日(水) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 ※10月12日(水)はお休みです。	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎⑤1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎⑤1232
人権	10月11日(水)会場①・11月8日(水)会場② 午後1時～4時	アスパアこだま1階 ①会議室3 ②相談室1	はにぼんプラザ ☎⑤0828
	10月25日(水) 午後1時～4時	はにぼんプラザ1階 控室	
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課☎⑤1129 (家庭児童相談室)
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎⑤4287
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎⑤7337
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎⑤8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755
	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎⑤1237
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 午後1時～4時(最終受付は3時30分)		
介護の悩み	10月14日(金)・28日(金) 午後1時～4時	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755
成年後見	10月11日(水)・25日(水)・11月8日(水) 午後1時～4時		

スマホで広報「i広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル

★秘書広報課☎⑤1155

広報ほんじょうをスマートフォンで読める無料アプリ「i広報紙」がリニューアル。マチを好きになるアプリ「マチイロ」として生まれ変わりました。

今回のリニューアルで、新着情報と連動したプッシュ通知や広報紙のオフライン閲覧ビューワなど、自治体をもっと身近になる機能が盛りだくさんです。

※「i広報紙」をご利用中の場合、アップデートで新アプリに切り替わります。



市税等の口座振替手続きが簡単になりました ～キャッシュカード1枚で手続きが可能に～

★債権回収対策室☎⑤1188

市税等の口座振替手続きが市役所窓口で簡単にできるサービスを開始しました。金融機関に向くことなく、届出印不要でキャッシュカード1枚で手続きができる便利なサービスですので、ぜひご利用ください。

●手続きの流れ

- ①市役所にある口座振替依頼書に記入
- ②専用端末にキャッシュカードを通す
- ③暗証番号を入力
- ④口座振替契約の取引成立を確認
- ⑤翌月に到来する納期分より口座振替の開始

●手続きに必要なもの

振替を希望する金融機関のキャッシュカード

●手続きができる市税等

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、保育料・利用者負担額、市営住宅使用料(家賃)、市営住宅駐車場使用料、介護保険料、学童保育室保護者負担金、後期高齢者医療保険料

●申し込み場所 各担当課窓口

●登録ができる金融機関

埼玉りそな銀行、群馬銀行、足利銀行、武蔵野銀行、東和銀行、しのめ信用金庫、埼玉信用金庫、中央労働金庫、りそな銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行
※埼玉信用組合、埼玉ひびきの農協では、今までどおり金融機関窓口で届出印を使用した申し込みとなります。

ストップ! 滞納



滞納整理強化期間
平成28年10月～平成28年12月

「ストップ! 滞納」を合言葉に徴収対策を重点的に進めます。市税が未納になっている人は、早めに納付をお願いします。
★収納課☎⑤1120

不審者による声かけ、つきまとい等の被害から身を守るために

犯罪行為までには至らないものの「声をかけられた」「手を引かれた」「肩に手をかけられた」「後をつけられた」などの届出が増えています。



「防犯安心ニュース」
★危機管理課☎⑤1184

■被害から身を守るために

- 不審者に声をかけられた、後をつけられたなどされたときには、近くの民家や事業所等に助けを求めましょう。
- 夜間の一人歩きは控えましょう。一人で外出しなければならないときには交通量がある見通しの良い明るい場所を通行しましょう。
- 歩きながら音楽を聴いたり携帯電話を操作していると、不審者が近寄っても気づかないのでやめましょう。

